

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目 次	ページ
規 則	
○北海道中山間地域活性化資金利子補給規則の一部を改正する規則..... (農業経済課)	166
告 示	
○公募抽選による道有財産(土地)の売払い..... (管財課)	166
○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律による電子計算機の指定の廃止..... (環境保全課)	168
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正..... (地域医療課)	168
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回..... (地域医療課)	168
○土地改良区の定款の変更の認可..... (土地改良指導課)	168
○土地改良事業計画の変更の認可..... (土地改良指導課)	168
○道営土地改良事業計画の決定..... (土地改良指導課)	168
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (土地改良指導課)	169
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定..... (土地改良指導課)	169
○家畜伝染病の発生..... (酪農畜産課)	169
○北海道漁港管理条例第13条第1項第1号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事の許可を受けなければならない施設の指定の一部改正..... (漁港漁村課)	169
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	169
○公共測量の終了の通知..... (建設部総務課)	169
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等..... (河川課)	170
○急傾斜地崩壊危険区域の指定..... (砂防災課)	170
○都市計画事業の認可..... (都市環境課)	170
○都市計画事業の事業計画の変更の認可..... (都市環境課)	171
○一般競争入札の実施(2件)..... (道議会事務局総務課)	171
公 表	
○知事表彰の受賞者..... (人事課)	174
公 告	
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し..... (税務課)	174
○農作物の優良品種の認定及び廃止..... (農産園芸課)	174
支 庁 告 示	

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	175
○一般競争入札の実施(2件).....	175
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了.....	178
○一般競争入札の実施.....	178

支 庁 告 告

○軽油引取税免税証の亡失の届出.....	179
----------------------	-----

札幌医科大学告示

○一般競争入札の実施(3件).....	179
---------------------	-----

道室蘭土木現業所告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	183
------------------------	-----

道立小児総合保健センター告示

○一般競争入札の実施(2件).....	184
---------------------	-----

道教育庁石狩教育局告示

○一般競争入札の資格に関する公示.....	186
-----------------------	-----

○一般競争入札の実施.....	187
-----------------	-----

道教育庁日高教育局告示

○一般競争入札の実施(2件).....	188
---------------------	-----

道選挙管理委員会告示

○北海道知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数の決定.....	191
--	-----

公 布 さ れ た 規 則 の あ ら ま し

北海道中山間地域活性化資金利子補給規則の一部を改正する規則(規則第4号)

1 趣旨及び内容

中山間地域活性化資金について、12年以内、12年を超え14年以内及び14年を超え15年以内の償還期間ごとに定めていた貸付利率及び利子補給率を、13年以内、13年を超え14年以内及び14年を超え15年以内の償還期間ごとに定めるとともに、償還期間が12年を超え13年以内の貸付金の貸付利率を0.1ポイント引き下げ、利子補給率をそれぞれ0.1ポイント(融資機関が農業協同組合連合会、農林中央金庫並びに銀行、信用金庫及び信用協同組合で貸付対象者が中小企業等である場合の償還期間が14年を超え15年以内の貸付金のうち2億7,000万円を超える部分の利子補給率については0.05ポイント)引き下げることにした(別表関係)。

2 施行期日等

この規則は、公布の日から施行し、平成14年12月3日以後の利子補給承認分から

適用することとした。

規

則

北海道中山間地域活性化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成15年 2月21日

北海道知事 堀 達 也

北海道規則第 4 号

北海道中山間地域活性化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道中山間地域活性化資金利子補給規則（平成 3 年北海道規則第102号）の一部を次のように改正する。

別表中
「
12
年
以
内
」
を
「
13
年
以
内
」
に、
「
12
年
を
超
え
14
年
以
内
」
を
「
13
年
を
超
え
14
年
以
内
」
に、

年0.85パーセン ト	-
年1.35パーセン ト	年0.5パーセン ト
年1.1パーセン ト	年0.25パーセン ト

年0.75パーセン ト	-
年1.25パーセン ト	年0.4パーセン ト
年1.0パーセン ト	年0.15パーセン ト

年0.75パーセン ト	-	を	年0.65パーセン ト	-	に改
年1.25パーセン ト	年0.4パーセン ト		年1.15パーセン ト	年0.3パーセン ト	
年1.0パーセン ト	年0.15パーセン ト		年0.9パーセン ト	年0.05パーセン ト	
年0.65パーセン ト	-		年0.55パーセン ト	-	
年1.15パーセン ト	年0.3パーセン ト		年1.05パーセン ト	年0.2パーセン ト	
年0.9パーセン ト	年0.05パーセン ト		年0.8パーセン ト	-	

める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道中山間地域活性化資金利子補給規則別表の規定は、平成14年12月 3 日以後に利子補給についての知事の承認を受けた中山間地域活性化資金について適用する。

告

示

北海道告示第221号

次のとおり公募抽選により道有財産（土地）を売り払う。

平成15年 2月21日

北海道知事 堀 達 也

1 公募に付する土地及び抽選日時

区 番	画 号	所 在 地 番	地目	面 積 (㎡)	売 払 価 格	抽 選 日 時
紋 別 - 1		紋別市落石町 3 丁目17番 116	宅地	354.37	2,730,000円	平成15年 3月18日 午後 2 時
苫小牧 - 1		苫小牧市大成町 1 丁目15 番161	宅地	176.16	3,810,000円	平成15年 3月18日 午後 1 時30分

苫小牧 - 2	苫小牧市明野新町 4 丁目 8 番17	宅地	300.01	10,230,000円	平成15年 3 月18日 午後 1 時50分
苫小牧 - 3	苫小牧市明野新町 4 丁目 8 番18	宅地	300.01	10,930,000円	平成15年 3 月18日 午後 2 時10分
苫小牧 - 4	苫小牧市元町 1 丁目125 番 1	宅地	186.70	3,340,000円	平成15年 3 月18日 午後 2 時30分
広 尾 - 1	広尾町丸山通北 6 丁目80 番	宅地	282.96	4,100,000円	平成15年 3 月20日 午後 1 時
広 尾 - 2	広尾町丸山通北 6 丁目81 番	宅地	282.96	4,030,000円	平成15年 3 月20日 午後 1 時20分

2 応募する者に必要な資格

応募申込日において、北海道内に住所を有する個人又は北海道内に営業所を有する法人で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）でないこと。

3 応募の条件

- (1) 応募区画数は、1世帯（1事業者）につき1区画とする。
- (2) 応募区画の変更は、応募の受付期間内に限って行うことができる。
- (3) 買受者は、土地の引渡しの日から5年間、売払地を引き続き住宅用地として供さなければならない。
- (4) 買受者は、土地の引渡しの日から5年以内に売払地における自己所有の戸建住宅（店舗又は事務所を兼ねた住宅を含むが、アパート等は含まない。）の建設工事を完了しなければならない。
- (5) 買受者は、土地の引渡しの日から5年以内に北海道の承認を得ないで、売払地の所有権を移転し、又は売払地に権利の設定をしてはならない。
- (6) 北海道は、買受者に対し、(3)から(5)までの条件の履行状況を確認するため、随時に実地調査をし、又は所要の報告を求めることができる。
- (7) 北海道は、買受者が土地の引渡しの日から5年以内に(3)から(5)までの条件に違反した場合には、売払地の買戻しをすることができる。
- (8) 買受者が(3)から(6)までの条件に違反したときは、北海道が定める金額を違約金として支払わなければならない。

4 応募要領、契約条項その他関係書類を示す場所

- (1) 紋別 - 1
網走市北7条西3丁目

北海道網走支庁総務部会計課管財課係
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2224

- (2) 苫小牧 - 1～4
室蘭市幸町9番11号
北海道胆振支庁総務部会計課管財係
電話番号 0143 - 22 - 9131 内線 2224
- (3) 広尾 - 1及び2
帯広市東3条南3丁目
北海道十勝支庁総務部会計課管財係
電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 2226

5 公募抽選の場所

- (1) 紋別 - 1
紋別市幸町6丁目
網走支庁紋別総合庁舎2階会議室
- (2) 苫小牧 - 1～4
苫小牧市旭町2丁目8番15号
苫小牧道税事務所2階大会議室
- (3) 広尾 - 1及び2
広尾郡広尾町公園通南4丁目
帯広保健所広尾支所2階会議室

6 公募抽選申込書の提出

応募者は、次により所定の公募抽選申込書を提出すること。

- (1) 紋別 - 1
提出期限 平成15年 3 月14日（金）
提出場所 網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部会計課管財係
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2224
- (2) 苫小牧 - 1～4
提出期限 平成15年 3 月14日（金）
提出場所 室蘭市幸町9番11号
北海道胆振支庁総務部会計課管財係
電話番号 0143 - 22 - 9131 内線 2224
- (3) 広尾 - 1及び2
提出期限 平成15年 3 月18日（火）
提出場所 帯広市東3条南3丁目

北海道十勝支庁総務部会計課管財係
電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 2226

7 買受予定者の決定方法

一つの区画について、応募資格者が1名のときは、その者を買受予定者として決定し、応募資格者が2名以上いるときは、公開の抽選により買受予定者を決定する。

8 契約書作成の要否及び代金支払方法

契約に当たっては、契約書を作成するものとし、売買代金は契約締結と同時に北海道が発行する納入通知書により、指定の場所において一括して納入すること。

9 抽選の公開

抽選を公開するので、抽選の傍聴を希望する者は、抽選時刻の15分前までに抽選会場において傍聴の受付を行うものとする。

なお、傍聴の受付は、定員になり次第終了する。

北海道告示第222号

平成14年北海道告示第508号（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律による電子計算機の指定）は、廃止する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第223号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

札幌市の項N T T 東日本札幌病院の事項及び医療法人社団いとう整形外科病院の事項中「平成15. 1.31」を「平成18. 1.31」に改め、同項医療法人社団開成病院の事項を削り、同項医療法人社団静和会静和記念病院の事項、国立療養所西札幌病院の事項及び医療法人社団康信病院の事項中「平成15. 1.31」を「平成18. 1.31」に改め、同項水間外科胃腸科の事項、医療法人サン内科外科病院及び札幌医療生活協同組合札幌南青洲病院の事項を削る。

旭川市の項白石脳神経外科内科の事項を削る。

北見市の項北見脳神経外科病院の事項、岩見沢市の項倉増病院の事項、江別市の項医療法人湊和会江別病院の事項及び士別市の項市立士別総合病院の事項中「平成15. 1.31」を「平成18. 1.31」に改める。

恵山町の項中「亀田郡恵山町字女那川171番地」を「亀田郡恵山町字日ノ浜15番地の1」に、「平成15. 3.31」を「平成18. 1.31」に改める。

砂原町の項、羽幌町の項及び美幌町の項中「平成15. 1.31」を「平成18. 1.31」に改める。
日高町の項中「沙流郡日高町字日高303の2」を「沙流郡日高町栄町東1丁目303番地の2」に改める。

別海町の項及び羅臼町の項中「平成15. 1.31」を「平成18. 1.31」に改める。

北海道告示第224号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院及び救急診療所から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

平成15年2月21日

名	称	所	在	地	申出撤回日
水間	外科胃腸科	札幌市手稲区稲穂2条7丁目1番1号			平成14.10.17
白石	脳神経外科内科	旭川市4条通22丁目118番地			同 14.12. 2
医療法人社団開成病院		札幌市北区北33条西6丁目2番35号			同 14.12.24
札幌医療生活協同組合札幌南青洲病院		同 清田区里塚1条2丁目20番1号			同

北海道告示第225号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成15年2月6日、富良野土地改良区の定款の変更を認可した。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第226号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成15年1月6日、訓子府土地改良区の行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第227号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成15年2月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
鵯	畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水、農道、暗きょ、土層改良）	北海道檜山支庁
川 沿	土地改良総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水、暗きょ）	北海道留萌支庁
小 平	中山間地域総合整備（農業用排水、農道、暗きょ）	同

北海道告示第228号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成15年2月21日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也		
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
土 佐 第 2	畑地帯総合整備〔担い手支援型（単独土層改良）〕（暗きょ、土層改良）	北海道網走支庁
卯 原 内	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗きょ、土層改良）	同
オホーツク湧別	中山間地域総合整備（暗きょ、農用地改良保全、農道）	同
社 名 淵	中山間地域総合整備（ほ場整備、暗きょ、農用地改良保全）	同
第 2 温 根 湯	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農道、暗きょ、区画整理、土層改良）	同
訓 子 府 東	畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水、農道、暗きょ、土層改良、区画整理）	同
訓 子 府 南	畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農業用排水、農道、暗きょ、土層改良、区画整理）	同
本 郷	土地改良総合整備〔担い手支援型〕（暗きょ、客土、土壌改良、区画整理）	同

北海道告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、網走市の行う土地改良（西網走地区維持管理）事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。
その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成15年2月21日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也					
北海道告示第230号					
家畜伝染病が次のとおり発生した。					
平成15年2月21日					
北海道知事 堀 達 也					
家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜・疑似患畜の別	発生頭数	発生 の 場 所	発生 年 月 日
伝達性海綿状脳症	牛	疑 似 患 畜	1	野付郡別海町	平成15. 2. 5
同	同	同	7	紋別郡湧別町	同 15. 2. 7

北海道告示第231号

平成13年北海道告示第160号（北海道漁港管理条例第13条第1項第1号の規定による甲種漁港施設の使用に当たり知事の許可を受けなければならない施設の指定）の一部を次のように改正し、平成15年4月1日から施行する。
平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也	
幌茂尻（幌茂尻地区）漁港（根室市）の項中「3隻以内」を「2隻以内」に改める。	

北海道告示第232号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也	
1	解除に係る保安林の所在場所 紋別郡遠軽町字豊里291（次の図に示す部分に限る。）
2	保安林として指定された目的 風害の防備
3	解 除 の 理 由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道網走支庁経済部林務課及び遠軽町役場に備え置いて縦覧に供する。）	

北海道告示第233号

帯広開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間 平成14年11月11日から平成15年1月15日まで
- 3 作業地域 清水町

北海道告示第234号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 河 川 の 名 称 一級河川石狩川水系豊平川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成15年2月21日
- 3 廃 川 敷 地 等 の 位 置 札幌市南区真駒内公園17番891地先から17番19地先まで及び17番19地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 34,339.81㎡

北海道告示第235号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図書は、北海道建設部砂防災害課及び北海道函館土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 豊浜その2急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号とを結んだ線によって囲まれた区域

郡 市	町	字	地 番	標 柱 番 号
松前郡	福島町	豊浜	139番	1、13
同	同	同	145番	2
同	同	同	153番	3
同	同	同	156番	4
同	同	同	176番	5
同	同	同	169番	6

- | | | | | |
|---|---|---|------|--------|
| 同 | 同 | 同 | 152番 | 7 |
| 同 | 同 | 同 | 150番 | 8、9、10 |
| 同 | 同 | 同 | 149番 | 11 |
| 同 | 同 | 同 | 140番 | 12 |

- 2 福島町豊浜その2急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号とを結んだ線によって囲まれた区域

郡 市	町	字	地 番	番	標柱番号
松前郡	福島町	豊浜	107番	1	1
同	同	同	215番		2
同	同	同	214番	地先国有地	3
同	同	同	127番	地先国有地	4
同	同	同	145番		5、6
同	同	同	139番		7
同	同	同	142番	1地先道路敷	8
同	同	同	126番	地先国有地	9
同	同	同	127番		10
同	同	同	31番	1地先国有地	11
同	同	同	27番		12
同	同	同	38番		13

北海道告示第236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 施行者の名称 札幌市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・2・10号環状通）
- 3 事業施行期間 平成15年2月21日から平成18年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 札幌市東区北14条東15丁目、北15条東16丁目、北15条東17丁目、北15条東18丁目、北16条東19丁目、北17条東20丁目、伏古1条2丁目、伏古1条3丁目、伏古1条4丁目、伏古1条5丁目、東苗穂1条1丁目、東苗穂1条2丁目、東苗穂1条3丁目、東雁来1条1丁目、

東雁来町、白石区菊水元町5条1丁目、菊水元町6条1丁目、菊水元町6条2丁目、菊水元町6条3丁目、北郷4条2丁目、北郷3条2丁目、北郷2条2丁目、北郷2条1丁目、北郷1条2丁目、平和通1丁目北、平和通1丁目南、中央3条6丁目、中央2条7丁目及び本通1丁目北地内

北海道告示第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・4・50号 新琴似2条通）
- 3(3) 事業施行期間

平成12年1月21日から平成16年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし
- 2(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・4・150号 中ノ沢・南沢通）
- 3(3) 事業施行期間

平成9年4月15日から平成16年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし
- 3(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・3・22号 北1条・宮の沢通）
- 3(3) 事業施行期間

平成8年5月17日から平成18年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし
- 4(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・4・76号 水源池通）

- 3(3) 事業施行期間

平成8年10月15日から平成16年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし

- 5(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・4・179号 北郷通）
- 3(3) 事業施行期間

平成8年5月17日から平成16年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし

- 6(1) 施行者の名称

札幌市
- 2(2) 都市計画事業の種類及び名称

札幌圏都市計画道路事業（3・4・103号 青葉・平岡通）
- 3(3) 事業施行期間

平成8年10月22日から平成17年3月31日まで
- 4(4) 事業地収用の部分

変更なし

北海道告示第238号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達 也

- 1 入札に付する事項

1(1) 業務の名称及び数量

北海道議会議事堂等警備業務一式

2(2) 業務の仕様等

入札説明書による

3(3) 契約期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

4(4) 履行場所

札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会議事堂
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

1(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備業務の資格を有すること。

2(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3(3) 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに、道から一般競争入札において庁舎等警備業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

- (4) 資本金の額が1,000万円以上及び警備員を常時30人以上雇用していること。
(5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

- (6) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有し、そこに警備員を常時15名以上配置していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月21日（金）から3月6日（木）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 33 - 227

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西6丁目
北海道議会議事堂事務局会議室

- (2) 入札日時 平成15年3月20日 午後2時

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低制限価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、落札者とせず、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道議会事務局総務課

イ 所在地 郵便番号 060 - 0002 札幌市中央区北2条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 33 - 227

- (4) この入札及び契約は、手続の停止等が有り得る。

- (5) 詳細は、入札説明書による。

- (6) この入札の執行は、公開とする。

北海道告示第239号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道知事 堀 達也

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量 北海道議会議事堂清掃業務一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書による
- (3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会議事堂

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃業務の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 平成13年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに、道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。
- (4) 資本金の額が1,000万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月21日（金）から3月6日（木）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 33 - 227

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西6丁目
北海道議会議事堂事務局会議室
- (2) 入札日時 平成15年3月20日 午前11時
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設定しているため、最低制限価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、落札者とせず、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道議会事務局総務課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 0002 札幌市中央区北2条西6丁目 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 33 - 227 (4) この入札及び契約は、手続の停止等有り得る。 (5) 詳細は、入札説明書による。 (6) この入札の執行は、公開とする。			大 成 町 田 中 英 一 同 津 別 町 濱 口 信 一 同 札幌市南区 望 月 滌 爾 建築物環境衛生功労 同 中央区 藤 谷 元 宏 同 北 海 道 善 行 賞 静 内 町 西 尾 知佐子 生活保護自立更生者		
公 表			公 告		
北海道表彰規則（平成10年北海道規則第31号）に基づく知事表彰の受賞者を次のとおり決定した。 平成15年2月21日 北海道知事 堀 達 也			地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、次の特約業者の指定を取り消した。 平成15年2月21日 北海道知事 堀 達 也		
北海道社会貢献賞 市（区）町村名 氏 名 又 は 団 体 名 功 績 の 内 容 札幌市西区 工 藤 守 清 掃 事 業 功 労 同 東 区 北 郷 義 彦 同 函 館 市 藤 原 司 同 下 川 町 鈴 木 博 同 蘭 越 町 (故) 笠 井 優 同 札幌市白石区 尾 西 義 夫 生活環境浄化実践功労 長 万 部 町 福 富 昭 雄 同			1 氏 名 又 は 名 称 中央商事株式会社 2 代 表 者 の 氏 名 宮井 能雅 3 主たる事務所又は事業所の所在地 夕張郡長沼町東町南3丁目7番1号 4 指 定 の 取 消 し 年 月 日 平成15年1月1日 次の農作物は、北海道の農作物の優良品種として登録し、又は優良品種としての登録を廃止した。 平成15年2月21日 北海道知事 堀 達 也		
1 登録したもの					
区 分	登 録 番 号	種 類	名 品 種 名 又 は 系 統 名	来 歴	
奨 励 品 種	水稻北海道うるち第54号	水稻	上育438号	「空育151号」×「上育418号」（ほしのゆめ）	
同	水稻北海道うるち第55号	同	渡育240号	「空系90242B」×「上育418号」（ほしのゆめ）	
同	小麦北海道秋第17号	小麦（秋まき）	キタノカオリ（北海257号）	「ホロシリコムギ」×「GK Szemes」	
同	ばれいしょ北海道第38号	ばれいしょ	北育5号	「ムサマル」×「島系544号」	
同	ばれいしょ北海道第39号	同	F 0 0 1	「87062 - 217」×「Maris Bard」	
同	てんさい北海道交第53号	てんさい	北海83号	「MOMS149」×「NK-212BR」	
同	花ゆり北海道第7号	花ゆり	L i - 9号	「モナ」×「チョウセンヒメユリ」（野生種）	
同	アルファルファ北海道第6号	アルファルファ	北海3号	「月系2号」の残存株を基礎集団として集団選抜法で育成	
準奨励品種	とうもろこし（飼）準輪交第74号	とうもろこし（サイレージ用）	ピスカ（X0826X）	米国のパイオニア社が育成した単交配、一代雑種	
同	とうもろこし（飼）準輪交第75号	同	リッチモンド（HE9815）	フランスのリマグレイン社が育成した単交配、一代雑種	

準奨励品種 同	とうもろこし（飼）準北海道交第76号 とうもろこし（飼）準輸交第77号	とうもろこし（サイレージ用） 同	S L 9851 T H 9861	雪印種苗株式会社が育成した単交配、一代雑種 フランスのポー・セマース社が育成した単交配、一代雑種
2 登録を廃止したもの				
区 分	登 録 番 号	種 類	名	品 種 名 又 は 系 統 名
奨 励 品 種	水稻北海道うるち第41号	水稻		ほのか224
同	てんさい輸交第39号	てんさい		ストーク
同	ひまわり北海道交第 1 号	ひまわり		ノースクイーン
同	とうもろこし（普）北海道交第22号	とうもろこし（加工用）		スイートメモリー
準奨励品種	アスパラガス準北海道第 3 号	アスパラガス		北海100
同	とうもろこし（飼）準輸第56号	とうもろこし（サイレージ用）		D K 474
同	とうもろこし（飼）準輸交第64号	同		ロイヤルデント85H

支 庁 告 示	
北海道網走支庁告示第 2 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成15年 2 月21日 北海道網走支庁長 太 田 敏 夫 1 落札に係る物品等の名称及び数量 堆肥攪拌機（ロータリー式、攪拌量500m ³ /h） 2 落札を決定した日 平成15年 1 月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 エム・エス・ケー農業機械株式会社 (2) 住 所 東京都豊島区西池袋 3 丁目27番地12号 4 落札金額 43,800,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成14年北海道網走支庁告示第24号 7 契約に関する事務を担当する組織の名所及び所在地 (1) 名 称 北海道網走支庁総務部会計課	(2) 所在地 北海道網走市北 7 条西 3 丁目 北海道網走支庁告示第 3 号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成15年 2 月21日 北海道網走支庁長 太 田 敏 夫 1 入札に付する事項 (1) 調達をする役務の名称及び数量 北海道網走総合庁舎清掃業務 一式 (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで (4) 履 行 場 所 北海道網走市北 7 条西 3 丁目 北海道網走総合庁舎 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第 9 号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 清掃員を常時30人以上雇用していること。 (4) 資格審査の申請をする日の直前 2 営業年度分（当該 2 営業年度が24月に満たない場合は24月分）の決算において、1 の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月21日から3月3日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走総合庁舎2階2号会議室

(2) 入 札 日 時 平成15年3月14日（金）午前10時

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定

財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151

条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道網走支庁総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8588 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2112

- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

- (5) この入札の執行は、公開する。

- (6) 詳細は、入札説明書による。

北海道網走支庁告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道網走支庁長 太 田 敏 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道網走総合庁舎警備業務 一式

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

- (4) 履 行 場 所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 警備員を常時20人以上雇用していること。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 平成15年2月1日現在において網走市内に本社、支社又は営業所を有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月21日から3月3日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走総合庁舎2階2号会議室
- (2) 入札日時 平成15年3月14日（金）午前10時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの

定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部総務課

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定している。

10 落札者の決定方法

財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者とする。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道網走支庁総務部総務課

イ 所在地 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2112

- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

- (5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道網走支庁告示第5号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成15年2月21日

北海道網走支庁長 太 田 敏 夫

- | | | |
|---|--------------------|-------------------------------|
| 1 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 常呂郡佐呂間町字西富62番1のうち、63番51のうち |
| 2 | 開発許可を受けた者の住所及び氏名 | 常呂郡佐呂間町字永代町3番地1
佐呂間町長 堀 次郎 |
| 3 | 開発許可年月日及び番号 | 平成14年1月8日 網建指第13-10号 |

北海道網走支庁告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道網走支庁長 太 田 敏 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

北海道網走総合庁舎ボイラー運転等業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 平成15年2月1日現在において網走市、北見市、東藻琴村、女満別町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、端野町又は常呂町に本社、支社又は営業所等を有していること。
- (4) (3)に定める市町村にボイラー技士を常時3名以上（1級資格者1名以上を含む。）雇用し、かつ、そのうち1名以上は甲種危険物取扱者又は乙種4類危険物取扱者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月21日から3月5日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部会計課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走総合庁舎2階2号会議室
- (2) 入 札 日 時 平成15年3月14日（金）午前10時50分
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁総務部会計課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

財務規則第156条第1項の規定により最低制限価格を設定しているので、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契 約 書 作 成 の 要 否

要

11 そ の 他

(1) 開札のときにおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの告示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道網走支庁総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8585 北海道網走市北7条西3丁目

電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 2224

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札は、公開する。

(6) この入札は、最低制限価格を設定する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

支 庁 公 告

次の軽油引取税免税証については、免税軽油使用者から亡失した旨の届出があったので、平成14年7月3日以降無効とした。

平成15年2月21日

北海道留萌支庁長 真 鍋 俊 彦

免 税 証 の 種 類	記 号 及 び 番 号	枚 数	業 種	有 効 期 間	免税証に記載された 販売業者の住所(所在 地)及び氏名(名称)	免 税 証 交 付 支 庁 名
----------------	----------------	--------	--------	---------	---------------------------------------	--------------------

1000円未満の券	J 0879414	1	農 業	H14. 3.28 } H14.11.30	天塩町新栄通11丁目 天塩町農業協同組合 ホクレン天塩給油所	北海道留萌支庁
-----------	-----------	---	-----	-----------------------------	--------------------------------------	---------

札 幌 医 科 大 学 告 示

札幌医科大学告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 名 称 アビテン シートタイプ（3枚入ゼリア新薬）ほか98品目（別表のとおり）

イ 調達予定数量 別表のとおり

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日

(4) 納 入 場 所 札幌医科大学医学部附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入等競争入札参加資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく医療用具販売業の許可を受けていること。

(4) 当該調達物品に関し、札幌市内及び札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(1)から(3)までに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(1) 申 請 時 期 平成15年2月21日から3月3日まで

(2) 申 請 方 法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び申請書類提出先の指示により作成した関係書類を提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌医科大学事務局病院課

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学医学部附属病院臨床第二会議室
- (2) 入 札 日 時 平成15年3月14日 午前10時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

入札保証金については、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局病院課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

9 落札者の決定方法

北海道財務規則第151条第1項の規定により定めた各々の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 そ の 他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 札幌医科大学事務局病院課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 3129

- (4) この入札の執行は、公開する。

- (5) 詳細は、入札説明書による。

別 表

	物 品 の 名 称 等	調達 予定 数量	調 達 単 位
1	アビテン シートタイプ (3枚入ゼリア新薬)	102	箱
2	イムソーバTR (1個 旭メディカル)	26	本
3	サクシジョンカテーテル (50本入日本シャーウッド)	194	箱
4	吸引カテーテル (50本×10函入 テルモ)	144	ケース
5	吸引カテーテル (50本×10函入 テルモ)	264	同
6	オキシメトリーサーモダイリューションカテ (1本 バクスター)	60	本
7	オールシリコーンバルーンカテS (10本入富士システムズ)	510	箱
8	尺角ガーゼ（耳付） (5反入 イワツキ)	1474	包
9	尺角ガーゼ（ハツ折） (5反入 イワツキ)	2036	同
10	ディスポガーゼ 3号 (200枚入白十字)	3322	同
11	トレックスガーゼ 未滅菌 (12枚入富士システムズ)	140	箱
12	ラジフォーカスガイドワイヤーM (1本 テルモ)	1156	本
13	ディスポキャップ ドクター用 (50枚入日メディプロ)	978	箱
14	パンフロー (1個 旭メディカル)	336	本
15	バリアーマチ付四肢用シート (13枚入日昭産業)	40	箱
16	ハキム圧可変式バルブシャントシステム (1組 J & J)	18	セット
17	ラインガーゼX線ガーゼ (50枚×15包入イワツキ)	196	箱
18	オキシセンサーⅡ 幼児用 (1個 マリンクロット)	336	個
19	オキシセンサーⅡ 新生児用 (1個 マリンクロット)	866	同
20	シリンジ 10ml (100本入 ニプロ)	1780	ケース
21	シリンジ 1ml 針付 ツペ用 (100本入 ニプロ)	5460	同
22	デュオアクティブ 20×20 (3枚入コンパテック)	122	箱
23	トランクバック カスタムキットS (5セット入ダイナボット)	214	同
24	ウロガード閉鎖式導尿バッグ 2500ml (5セット入テルモ)	1448	同
25	メディバックフレックス排液容器 3L (1個 アリージャンス)	3990	個
26	トレミキシン (1個 東メディカル)	34	本
27	ボール輸血フィルターピュアセルRC (20個入日本ボール)	48	同
28	ボール輸血フィルターS Q40s (25個入日本ボール)	26	同
29	バイクリル J 104 T (24本入 J & J)	62	同
30	バイクリル J 105 T (24本入 J & J)	130	同

31	バイクリル J 578G (12本入 J & J)	64	本
32	ユリンメートMB 2000ml 太径 (10個入 住友ベークライト)	80	同
33	クレーブロックコネクター (100個入 パルメディカル)	178	同
34	ディスポ滅菌ラップデクスター50×50 (100枚入×5 函入日メディプロ)	106	同
35	バルーンアンギオグラフィックカテーテル (1本 カテックス)	104	同
36	ビジスタット スキンスティプレー 35W (1個 インターメド)	2422	個
37	ラジフォーカスGTワイヤー (1本 テルモ)	162	本
38	シリンジ 3ml 針付 (100本入 ニプロ)	1820	ケース
39	マグネローデ TE-18M-3 (60個入 フクダ電子)	484	箱
40	ボール輸血フィルター LPS (20個入 日本ボール)	20	同
41	プロキシメイトリニヤカッター 本体 (1個 J & J)	136	本
42	プロキシメイトリニヤカッターカートリッジ (1個 J & J)	188	同
43	血圧モニタリングキット (5個入 日本ベクトン)	236	箱
44	MRIポート (1個 メディコン)	62	個
45	オペーゼ (30枚入白十字)	702	包
46	PDSⅡ 4-0 (8本入12袋 J & J)	144	箱
47	トリプルルーメンカテーテルセット (1本 アロー)	342	セット
48	カテーテルイントロデューサーキット (1本 メディキット)	188	本
49	心臓手術用縫合糸 3-0 オーバルエム (2本×15袋入 松田医科)	62	箱
50	心臓手術用縫合糸 4-0 オーバルエム (2本×15袋入 松田医科)	70	同
51	メディポアH Pタイプ 50mm (12巻入 3Mヘルスケア)	438	同
52	タタミガーゼ1枚入 (未滅菌) (1200組入 大日本紙綿)	54	同
53	タタミガーゼ2枚入 (未滅菌) (1000組入 大日本紙綿)	102	同
54	タタミガーゼ5枚入 (未滅菌) (500組入 大日本紙綿)	94	同
55	タタミガーゼ10組入 (未滅菌) (300組入 大日本紙綿)	60	同
56	四つ折ガーゼ 3組入 (未滅菌) (3組×250入 大日本紙綿)	108	同
57	ネラトンカテーテル 2孔式 (50本入 テルモ)	1568	同
58	PDSⅡ 1 (8本入12袋 J & J)	78	同
59	滅菌オイフF 翼付・ポケット付 (10枚入 日メディプロ)	148	同
60	ドレープバック (4組入 ホギメディカル)	66	同
61	ジャグワイヤー (1本 ポストン)	80	本
62	ハイグロバックS (25個入 マリンクロット)	198	箱
63	レネゲード18 マイクロカテーテル (1本 ポストン)	142	本
64	SMSサージカルガウン (L) (50枚入 キンバリークラーク)	356	箱
65	開頭バック 札医大用 (10セット入 日メディプロ) 1箱	22	同

66	バクテリアフィルター サーボガード (50個入 フクダ電子) 1箱	40	同
67	コットンパック (48個入 オリオン)	462	同
68	ウォッシュセット 自己血回収用 (1個 ソーリン)	76	セット
69	クーデックシリンジエクター (10個入 大研医器)	100	箱
70	クラニオフィックス頭蓋骨固定用クランプ (1本 エースクラップ)	280	個
71	テガダームHP (50枚入 3M)	674	箱
72	ユニバーサルプレート (40枚入 3M)	100	同
73	フェイコディスポーザブルパック (6個入 アラガン)	98	同
74	経皮挿入型大動脈内バルーンカテーテ (1本 泉工医科)	12	本
75	ナミックカスタムキット (1本 ポストン)	906	セット
76	滅菌バック TS-153 (100枚入 ポストン)	180	箱
77	ペーパータオル (200枚入 日昭産業)	1968	個
78	ソフトディスポ 四つ折 (200枚入 白十字)	4978	箱
79	セブラフィルム (1枚 白十字)	200	枚
80	ACSガイドワイヤー (1本 日本ガイダン)	50	本
81	セーフタッチPSVセット (50本入 ニプロ)	1828	箱
82	ディスポーザブルペンシル (25本入 タイコ)	178	同
83	輸液セット TS-A350PK027 (20セット入 テルモ)	2774	同
84	経口用イルリガートル (20組入 JMS)	340	ケース
85	スーパースムーズ 3.5 (5本入 住友ベークライト)	116	同
86	スーパースムーズ 5.0 (5本入 住友ベークライト)	108	同
87	CCO/CEDVサーモダイリユーション (1本 バクスター)	82	本
88	ノンパウダープラスチック手袋S (100枚入 ニプロ)	7992	箱
89	ノンパウダープラスチック手袋M (100枚入 ニプロ)	8378	同
90	ステラッド100S用過酸化水素カセット (5個入 J & J)	56	同
91	アキュバンス 20G×1 1/4 (50本入 J & J)	234	同
92	アキュバンス 22G×1 (50本入 J & J)	508	同
93	レネゲードハイフローマイクロカテーテル (1本 ポストン)	62	本
94	針付ブレードシルク No. 5 (10本入 秋山製作所)	724	箱
95	アイセット 輸液セットタイプ(1) (15セット入 ニプロ)	672	同
96	アイセット 輸液セットタイプ(2) (15セット入 ニプロ)	326	同
97	クレーブロックコネクター 2肢タイプ (50個入 パルメディカル)	80	同
98	クレーブロックコネクター 3肢タイプ (50個入 パルメディカル)	40	同
99	大人用紙オムツL L33 (10枚入 イワツキ)	440	同

札幌医科大学告示第21号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 入札に付する事項

次の解剖遺体搬送車賃貸借業務について入札に付するものとする。

- (1) 予定回数、賃貸借の内容 入札説明書による。
(2) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定するものでないこと。
(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
(3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(4) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。
(5) 遺体搬送用自動車を7台以上保有している者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年2月21日（金）から3月3日（月）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学基礎医学研究棟1階会議室
(2) 入札日時 平成15年3月19日（水）午後2時30分
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 郵便による入札

郵便又は電報による入札は、認めない。

8 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）がそれぞれの予定価格の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てる。）。

- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局総務課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011 - 611 - 2111 内線 2112

- (4) この公告の内容は予定であり、変更することがあり得る。

- (5) 詳細は、入札説明書による。

札幌医科大学告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

札幌医科大学長 秋 野 豊 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量等

ア 名称 排水の水質測定業務

イ 測定回数及び測定項目

測定項目	予定回数	入札に付する事項
水素イオン濃度（pH）	96	1件当たりの単価

全クロム（Cr） 72 1件当たりの単価 総水銀（T-Hg） 96 同 鉛（Pb） 72 同 (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで (4) 履 行 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学及び札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院等 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。 (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。 (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (4) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定に基づき濃度に係る計量証明の事業登録を受けている者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成15年2月21日（金）から3月3日（月）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課
--

4 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学基礎医学研究棟1階共通会議室
(2) 入 札 日 時 平成15年3月19日（水）午後3時
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金
入札保証金は免除する。

6 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
(2) 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号

4 落札金額

22,743,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成14年北海道室蘭土木現業所告示第5号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課
(2) 所在地 北海道室蘭市幸町9番11号

道立小児総合保健センター
告 示

北海道立小児総合保健センター告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道立小児総合保健センター所長 梅 津 征 夫

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

北海道立小児総合保健センター庁舎警備業務（地階から5階まで）
同 看護婦宿舎警備業務（1階から4階まで）
同 敷地内警備業務

(2) 委託業務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター庁舎及び看護婦宿舎等

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎警備等の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、国又は地方公共団体と1の(1)に定める契約と種類及び規模を

ほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行されていること。

- (4) 平成15年1月1日現在、本店又は営業所等事業所を北海道内に有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

- (1) 申 請 の 時 期 平成15年2月26日から3月5日まで
(2) 申 請 の 方 法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び関係書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
(3) 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課
(4) 審 査 の 結 果 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター2階会議室（郵送による入札の場合は、郵便番号 047 - 0261 北海道立小児総合保健センター総務課）
(2) 入 札 日 時 平成15年3月14日 午前10時（郵送による入札の場合は、平成15年3月13日までに必着。ただし、再度入札は認めない。）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をも

って入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格で入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務課

イ 所 在 地 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道立小児総合保健センター告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道立小児総合保健センター所長 梅 津 征 夫

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

北海道立小児総合保健センター空調設備等の運転保守業務

(2) 委託業務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター庁舎及び看護婦宿舍等

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 配置するボイラー技士のうち、ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）第97条第2項の規定に基づく一級ボイラー技士を一名以上配置が可能なこと。

(4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の第1項及び第2項の規定並びに危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第30号）第1条の11に基づく甲種又は乙種（第4類）危険物取扱者の資格を取得した者を1名以上配置可能なこと。

(5) 水道法（昭和32年法律第177号）第19条第3項及び水道法施行令（昭和32年政令第336号）第6条に基づく水道技術管理者の資格取得者を1名配置可能なこと。

(6) 一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）第73条第2号の規定に基づく特定高圧ガス取扱主任講習修了証を有している者又は同等の資格を有している者を1名配置可能なこと。

(7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、国又は地方公共団体と1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行されていること。

(8) 平成15年1月1日現在、本店又は営業所等事業所を北海道内に有していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、2の(3)及び(8)に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

(1) 申 請 の 時 期 平成15年2月26日から3月5日まで

(2) 申 請 の 方 法 条件付一般競争入札参加資格申請書及び関係書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(3) 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課

(4) 審 査 の 結 果 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健セン

ター2階会議室（郵送による場合は、郵便番号 047 - 0261 北海道立小児総合保健センター総務課）

(2) 入 札 日 時 平成15年3月17日 午前10時（郵送による入札の場合は、平成15年3月14日までに必着。ただし、再度入札は認めない。）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は最低の価格で入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 契約書作成の要否

要

11 そ の 他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業

者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務課

イ 所 在 地 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号

電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206

(4) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。

(5) この入札の執行は公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成15年2月21日

北海道教育庁石狩教育局長 大 内 主 計

1 資格及び調達をする役務の種類

平成15年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成15年2月21日に一般競争入札の公告を行う北海道教育庁石狩教育局物品運送業務

(2) 資 格 北海道教育庁石狩教育局物品運送業務の資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 北海道教育庁石狩教育局物品運送業務

2 資 格 要 件

次のいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 道税を滞納している者でないこと。

- (4) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 平成15年2月1日現在において引き続き2年以上運送業務を営んでいること。
- (6) 平成15年2月1日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (7) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号に掲げる協業組合（以下「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、2の(6)に掲げる資格要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成15年2月21日から3月7日までの間にしなければならない。
- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

5 資格審査の再申請

(1) 再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとするものは、資格審査の再申請を行うことができる。

ア 資格を有する者の当該資格に係る営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ 中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更したもの

ウ 企業組合又は協業組合である資格を有する者で、その構成員を変更したもの

(2) 再申請の方法

再申請しようとする者は、4の(2)の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

6 資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から1の(1)に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

(2) 有効期間の更新

資格は1の(1)に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は、行わない。

7 資格の喪失

資格を有する者が次のいずれかに該当することとなったときは、資格を失う。

- (1) 2に規定する資格要件に該当しないこととなったとき。
- (2) 資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

北海道教育庁石狩教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道教育庁石狩教育局長 大内主計

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

ア 調達をする役務の名称 北海道教育庁石狩教育局物品運送業務
1個当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 9,856個

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局

2 入札に参加する者に必要な資格

平成15年北海道教育庁石狩教育局告示第2号に規定する北海道教育庁石狩教育局物品運送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館6階北海道教育庁石狩教育局会議室

(2) 入札日時 平成15年3月26日 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

- 5 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 7 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 8 落札者の決定方法
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 そ の 他
(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 34 - 512
(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
(7) この入札の執行は、公開する。
(8) 詳細は、入札説明書による。

道教育庁日高教育局告示

北海道教育庁日高教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年2月21日

北海道教育庁日高教育局長 工 藤 剛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

ア 道立学校ボイラー等管理業務委託（東部地区） 一式

委 託 対 象 校 浦河高等学校及び様似高等学校

イ 道立学校ボイラー等管理業務委託（中部地区） 一式

委 託 対 象 校 静内高等学校、静内農業高等学校及び平取養護学校静内ペ
カリの園分校

ウ 道立学校ボイラー等管理業務委託（西部地区） 一式

委 託 対 象 校 平取高等学校、富川高等学校及び平取養護学校

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定するボイラー等運転操作の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(4)ア 1の(1)のアにおいては、ボイラー技士を常時2名以上（少なくとも1級資格者1名以上、2級資格者1名以上含む。）、代務者を1名以上雇用していること。

イ 1の(1)のイにおいては、ボイラー技士を常時3名以上（少なくとも2級資格者1名以上含む。）、代務者を1名以上雇用していること。

ウ 1の(1)のウにおいては、ボイラー技士を常時4名以上（少なくとも1級資格者1名以上、2級資格者1名以上含む。）、代務者を1名以上雇用していること。

(5) 日高管内において、当該契約の履行が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を請求しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成15年2月21日（金）から28日（金）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057 - 8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局企画総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局企画総務課 5 入札の場所及び日時 (1) 入札場所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道日高合同庁舎 2 階202会議室 (2) 入札日時 1 の(1)のア 平成15年3月13日(木)午前10時 1 の(1)のイ 平成15年3月13日(木)午前10時30分 1 の(1)のウ 平成15年3月13日(木)午前11時 (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則(昭和45年規則第30号。以下「財務規則」という。)第147条から第150条までの定めるところによる。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局企画総務課 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 郵便等による入札 郵便又は電報による入札は、認めない。 9 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格(総価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定しているので、最低価格の入札者であっても落札者とならない場合がある。 10 契約書作成の要否 11 その他	(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道教育庁日高教育局企画総務課 イ 所 在 地 郵便番号 057 - 8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 電話番号 01462 - 2 - 2211 内線 3115 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止が有り得る。 (5) この入札の執行は、公開する。 (6) 詳細は入札説明書による。 北海道教育庁日高教育局告示第3号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 平成15年2月21日 北海道教育庁日高教育局長 工 藤 剛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする役務の名称及び数量 ア 道立学校警備業務委託(東部地区) 一式 委 託 対 象 校 浦河高等学校及び様似高等学校 イ 道立学校警備業務委託(中部地区) 一式 委 託 対 象 校 静内高等学校、静内農業高等学校及び平取養護学校静内ペテカリの園分校 ウ 道立学校警備業務委託(西部地区) 一式 委 託 対 象 校 平取高等学校、富川高等学校及び平取養護学校 (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
---	---

- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第9号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の11第1項において準用する政令第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) ア 1の(1)のアにおいては、警備員を常時2名以上、代務者を2名以上雇用していること。
イ 1の(1)のイにおいては、警備員を常時3名以上、代務者を3名以上雇用していること。
ウ 1の(1)のウにおいては、警備員を常時3名以上、代務者を3名以上雇用していること。
- (5) 日高管内において、当該契約の履行が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、政令第167条の5の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を請求しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成15年2月21日（金）から28日（金）まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057 - 8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局企画総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局企画総務課
- 5 入札の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道日高合同庁舎2階202会議室
- (2) 入 札 日 時 1の(1)のア 平成15年3月13日（木）午後1時
1の(1)のイ 平成15年3月13日（木）午後1時30分
1の(1)のウ 平成15年3月13日（木）午後2時
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

- 6 入 札 保 証 金
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局企画総務課
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 8 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 9 落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格（総価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定しているので、最低価格の入札者であっても落札者とならない場合がある。
- 10 契 約 書 作 成 の 要 否
要
- 11 そ の 他
- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
- ア 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道教育庁日高教育局企画総務課
- イ 所 在 地 郵便番号 057 - 8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号

電話番号 01462 - 2 - 2211 内線 3115		誤 平成13年北海道告示第19号及び平成14年北海道告示第 9 号に	
(4) この入札及び契約は、調達手続の停止が有り得る。		正 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第 9 号に	
(5) この入札の執行は、公開する。			
(6) 詳細は入札説明書による。			
道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示			
北海道選挙管理委員会告示第 8 号			
政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年11月29日自治省告示第165号）第 2 条第 7 項の規定に基づき、北海道知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について、次のとおり決定した。			
平成15年 2 月21日			
北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之			
選 挙 名	区 分	一 般 放 送 事 業 者	回 数
北海道知事選挙	テレビ	北 海 道 放 送 株 式 会 社（H B C）	1 回
		札 幌 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社（S T V）	1 回
		北 海 道 文 化 放 送 株 式 会 社（u h b）	1 回
	ラジオ	北 海 道 放 送 株 式 会 社（H B C）	1 回
正 誤			
○平成15年 2 月 7 日（第1439号）			
小児総合保健センター告示第 2 号（特定調達契約に係る落札者の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。			
ページ	欄	行	
56	右	18	
誤	平成13年北海道告示第1956号に		
正	平成13年北海道告示第1956号又は平成14年北海道告示第 9 号に		
小児総合保健センター告示第 3 号（特定調達契約に係る落札者の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。			
ページ	欄	行	
58	左	18	

